

WebSite Scouter Web 脆弱性診断サービス約款

第1条（約款の適用）

1. この WebSite Scouter Web 脆弱性診断サービス約款（以下、「本約款」といいます。）は、さくらインターネット株式会社（以下、「当社」といいます。）が提供する「WebSite Scouter Web 脆弱性診断サービス」（以下、「本サービス」といいます。）に適用される基本サービス約款です。
2. 本サービスの利用者（以下、「利用者」といいます。）は、当社の定める基本約款を遵守しなければなりません。基本約款は、本約款とともに本サービスに適用されます。

第2条（サービスの内容）

1. 本サービスは、利用者のウェブサイトにおけるセキュリティ上の脆弱性をリモートで診断し、診断後、即時に診断結果に関するレポートを発行する SaaS 型サービスです。本サービスの内容及び利用条件の詳細は、サービスサイトに定めるものとします。

第3条（利用可能期間及び解約）

1. 基本約款における契約期間の定めにかかわらず、本サービスの利用可能期間は当社が別途通知する利用開始日から1年間とします。
2. 利用者は、前項に定める利用可能期間内に限り、利用者が申し込んだプランに応じて、1回又は回数無制限で診断を受けることができ、診断回数を追加する場合には、別途申込みをしなければならないものとします。診断回数についての詳細は、サービスサイトに定めるものとします。
3. 基本約款における最低利用期間の規定にかかわらず、利用者は、本条第1項の期間中、本サービスの利用契約を解約することはできません。

第4条（再委託）

1. 当社は、本サービスの提供に関して必要となる業務の全部又は一部を、当社の指定する事業者（以下、「再委託先」といいます。）に再委託することができるものとします。

第5条（利用者情報の提供）

1. 利用者の個人情報及び本サービスに関連して利用者から当社に提供される情報（総称して「利用者情報」といいます。）は、本サービスの提供（本サービスのメンテナンス及びサポートの提供を含みますが、これらに限られません。以下、同じ。）のために当社が必要と認める範囲で、再委託先に提供され、本サービスの提供を行うために再委託先が利用することができ、利用者はこのことに同意するものとします。

第6条（禁止事項）

1. 利用者は、直接的又は間接的に、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルその他の方法で、本サービスに関し、脆弱性診断の方法（本サービスで使用されているプロトコル又は診断アルゴリズムを含みますが、これらに限りません。）その他の当社又は第三者が公開していない情報を入手してはなりません。

附則

第1条（適用開始）

1. この約款は、2024年8月22日に制定され、同日より適用されます。